

1. 「永遠に記憶される」歴史編纂事業

帝国日本は大韓帝国を植民地とするやいなや、あるいは韓国統監府時代から既に開始されていたというべきだが、朝鮮における「旧慣調査」「古蹟調査」などに乗りだした。次いで一九一六年から朝鮮史の編纂に取りかかり、東京帝大黒板勝美、京都帝大三浦周行、同今西龍らを囑託として、これに朝鮮総督府中枢院参議であった朝鮮の人びとを加えて『朝鮮半島史』の編纂体制を整えた¹。その「編纂要旨」には、「教化・風紀・慈善・医療等に関し適切なる措置を執り、斯民（朝鮮の人びと 引用者）の智能徳性を啓発し、以て精緻忠良なる帝国臣民たるに愧ぢざるの地位に扶導せむことを期せり。朝鮮人は他の殖民地に於ける野蛮半開の民族と異りて、読書屬文に於て、敢へて文明人に劣る所あるに非ず。古来史書の存するもの多く、亦新に著作に係るもの尠しとせず。而して前者は独立時代の著述にして現代との関係を嫌き、徒に独立国の旧夢を追想せしむるの弊あり。後者は近代朝鮮に於ける日清・日露の勢力競争を叙して朝鮮の向背を説き、或は韓国痛史と称する在外朝鮮人の如き事の真相を究めずして、漫りに妄説を逞しうす。（中略）旧史の禁圧に代ふるに、公明的確なる史書を以てするの捷徑にして、且効果の更に顕著なるに若かざるなり」とある²。植民地統治のための「教化」の一環として、朝鮮の人びとを「精緻忠良なる帝国臣民」たらしめるため歴史書編纂が行われたことが理解できる。『朝鮮半島史』の編纂は一九二四年末には中断され（後述）一九二二年に新たに総督府の下に組織された朝鮮史編纂委員会（文部省の維新史料編纂会などがモデルであったという³）に合流し、一九二五年には朝鮮総督直轄の独立機関としての朝鮮史編修会が組織されて、以後はこの編修会によって『朝鮮史』の編纂が行われていくこととなる。周知のように、『朝鮮史』は紆余曲折をへて一九三八年には全三七巻（本文は三五巻）の完成にこぎ着けることとなる（「総索引」は一九四〇年刊）。

こうした朝鮮総督府による朝鮮史編纂事業と『朝鮮史』に関しては、いうまでもなく韓国側の研究では「植民史学」の代表的産物であるとの評価が行われ、ことに「歴史の歪曲」や「日鮮同祖論」「他律性論」「停滞性論」などが鋭く批判されてきた。たとえば、李萬烈は次のようにのべている

「これは（『朝鮮史』は 引用者）韓国史を自分たちの都合に合わせて再構成し、近代史学という名の下で日帝の侵略と植民地化の正当化を図る一方で、韓国人が『韓国痛史』のような歴史書から民族意識や独立運動を高めることを防ごうとしたものである。（中略）彼らが編年体で歴史を書きたいと明らかにしたのは、特に檀君の除去に適切に利用された。日帝が朝鮮史の編纂にあたって檀君関連資料の処理を図ったのは、多分に意図的だといわざるを得ない。（中略）このようにして刊行された『朝鮮史』は、檀君に関する問題からも分かるように、韓国史の主体性を意識する歴史書にはなれなかった」⁴。

韓国側の批判については後に再度立ち返るが、ここでむしろ注目しておきたいのは、日本側では、戦後になっても、『朝鮮史』を植民地支配と切り離して、学問的＝歴史学的事業として肯定的に評価する向きが、とりわけ事業に参加した歴史家の中にあることである。

「朝鮮総督府が行なった文化事業のなかで、古蹟の調査保存と、朝鮮史の編修のふたつは、その趣旨からいっても、永遠に記憶されるにちがいない。（中略）学術的見地に立つ

て事業を進めるということは、この新計画（『朝鮮史』編纂のこと 引用者）の根本になった特色であり、この事業について、終始一貫、かわらないところであった。（中略）一般の目にふれたことのない史閣の秘籍を公開して周密な資料を示し、断簡零墨を重ねて考証をこころみ、古文書や記録に典拠をもとめて秘事を究明し、史疑を解決していく学問的研究方法にもとづいた編修の準備は、注目と信頼を博するに十分であった。（中略）正史および実録を基本とし、さらに記録・古文書を加え、ひろく内外の典籍を参照して資料を網羅し、もっとも公正な立場から整理記述した通史であることにおいて、この『朝鮮史』にくらぶべきものはない」（中村栄孝）⁵。

「総督府の官吏が、朝鮮の統治をするのと、歴史家が朝鮮の歴史を編纂するのとは、大きな立場の違いがあったように思います。総督府の食禄をはんだ歴史家は、『御用学者』の名を頂戴しますが、それは全面的に正しいとは考え得ません。（中略）編修会の事業全体からみれば、この三七冊の『朝鮮史』を出版したことよりも、その前提乃至裏付けとして、民間の史料を採訪し、主要なものは複本をつくり、さらに主要なものは活字あるいは写真版をもって出版したことが、より高く評価されるべきだと思います」（末松保和）⁶。

こうした日本側の言説は、『朝鮮史』の編纂にあたって、従事した歴史家自体には「曲筆」はなかったという意識が強くあることを物語っていて興味深いが、「曲筆」の有無は暫くおくとしても、そのように意識させている背景に、近代歴史学、ことにその方法論としての実証主義自体は「公明正大」で「無害」なものであるという認識があったことが注目される。近代歴史学とは決して実証主義のみに収斂されるものではないが（後述）「正史および実録を基本とし、さらに記録・古文書を加え、ひろく内外の典籍を参照して資料を網羅」したとする（中村）あるいは「民間の史料を採訪し、主要なものは複本をつくり、さらに主要なものは活字あるいは写真版をもって出版した」とする（末松）根本史料による実証＝「史料蒐集」に対する揺るぎない確信こそが、このような意識につながっていることは、十分に注意しておく必要がある。ここでは、そうした「史料蒐集」や「古蹟保存」についても、植民地権力の正規事業として推進された、いわば植民地支配と相即不離の事業であったことや、それぞれの記述自体はアカデミズムに身を置く「公明正大」な歴史家によったものであったとしても、ひとたび「正史」という官製歴史記述となるや（しかも植民地権力という官による官製の）それが当時を生きていた人びとの多様な歴史や朝鮮史に対する視線を抑圧・隠蔽し、それにヘゲモニー的に作用する権力（言説）となることは全く意識されていない。確かに末松の場合は、「植民地においてその国の歴史を支配者・統治者が書くということは矛盾がある」という発言があるが、それも「その矛盾は何かといいますと、植民地の歴史を統治者によって編むということは、統治の一つの方便としては、一応有効な方法であります。（中略）ところが反面それは早く限界が来ることでありまして、朝鮮史の研究をやるということは、やればやる程朝鮮民族とか朝鮮文化というものをよみがえらせ、意識させる有力な道なのであります」とあるように、「政治的方便」が逆に民族意識の高揚につながる面が意識されているわけで（読みようによっては『朝鮮史』編纂が民族意識の高揚につながったとさえのべられている発言である）自らの歴史的作業に対する省察があるわけではない。『朝鮮史』の「史料蒐集」の様相に関しては、中村が「史料採訪記」に記しているが⁷、たとえば次のようにのべられている。

「私は、本年(昭和四年)六月、従来の採訪に拾い遺された地方史料を調査収集するため、忠清北道管内の鎮川・清州・陰城・丹陽・報恩・永同六郡に出張を命じられた。(中略)幸いにも道庁・郡庁や民間有志諸氏の熱心な援助により、また同行の朴容九囑託が稲葉(岩吉 引用者)氏らによって長らく鍛えあげられた老巧の採訪家であったりしたので、思いのほかの好成績をあげることができた。一体に、朝鮮における名門の後孫は、閥閥高く一世を睥睨した父祖いらいの伝統で、栄華の夢はさめず、袖手坐食して、ついにその遺財を蕩尽する者が非常に多く、しかもなお、頑なに四色が相対立し、たがいに反目しあっていた古えを想って、旧慣を墨守する者が少なくない。この点から、史料収集上の難関が生ずるのである。」

ここでは、「史料蒐集」が官側や朝鮮史編修会囑託朴容九の全面的支援を受けてなされたことや、さらに「党争」に明け暮れ「遺財を蕩尽」した「名門」という眼差しがあらゆるまにのべられているが、「史料蒐集」の難航が指摘されているのみで、そのプロセスや眼差しが対自化されていたとは思われない。また、「朝鮮では、影幀にかぎらず、記録でも文書でも、新しく伝写され、新しく装釘されたものを尊重して、とかく原本類を軽視し、廃棄しがちな習慣があるようで、数百年来伝えられた貴重な記録の蠹損などを、俗悪不手際に裏打ちし補写して、最上の保存法を講じたものとしている例などもめずらしくない。朝鮮の古典や史料の保存方法の困難なことを痛切に感じさせられる」⁸とも記されており、まさに実際生活上の文書類の保存状況は「俗悪不手際」なものとして批判されている。ここでは、「原本の保存・収集」というものが学問的方法論として当然のごとくいわれ、それを特権化したときに、現実に生活している人びとの生き様に対してはいかに鈍感になるものなのかが鮮やかに示されている。こうしたいわば、原本保存・「史料蒐集」の使命感を支えている背景にあるものこそ、近代歴史学であったといえるが、それはまた植民地支配の生々しい現実をみえにくくする性格のものであったといわざるをえない。

以上は、『朝鮮史』編纂を戦後になっても「高く評価されるべき」「永遠に記憶される」事業と捉える認識の背景に、近代歴史学、あるいはその方法論に対する揺るぎない確信があったことの一部を示したものに過ぎない。誤解のないためにいえば、ここではかれら歴史家がどの程度「学術的」であったかを問うてもあまり意味はない。そのような作業に従事していると意識することが、特権的な「代弁者」である歴史家の位相を完全に(スピヴァク[G.C.Spivak]の言葉を借りれば⁹)「透明」なものにしてしまうことが問題なのだ。

とはいえ、結論を急ぐ前に、こうした揺るぎない確信に立脚した歴史叙述とはどのようなものなのか、次章では、『朝鮮史』の前段で編纂され中断したといわれる『朝鮮半島史』を主たる素材としながら、この点に照明をあてていきたい。

2. 『朝鮮半島史』という歴史書

既に簡単に触れたように『朝鮮半島史』は結局は中断され、新たに朝鮮史編纂委員会、さらに朝鮮史編修会が組織されて『朝鮮史』が編纂されていくこととなる。この中断をめぐっては、従来さまざまな解釈が行われてきており、また朝鮮史編纂作業と近代歴史学の関係を考える上では無視しえない問題もそこには存在していると考えられるので、始めにこの点について検討しておきたい。中村栄孝は、『朝鮮半島史』の中断については、以下のようにのべている。

「『朝鮮半島史』編纂は（引用者）史料の蒐集に予想をこえて困難を感じ、調査なかばにして予定の年限を経過したので、さらに計画を延長して、その仕事を継続することになった。たまたま、朝鮮では、大正八年（一九一九）三月の万歳事件（三・一運動）がおこったが、（中略）この事件を契機として、朝鮮統治の方針は一大転換をとげざるをえなかった。朝鮮半島史編纂が、その後しばらくは続行されながら、ついに終わりを全うすることができなかつたゆえんも、ここにあったであろう。（中略）これまで五年あまりにわたってつづけられた朝鮮半島史編纂の事業は、その趣意からいって、すみやかにその成果が公刊され、当面の施政に寄与すべきことが期待されながら、資料の蒐集に対する困難などを克服しえないで時を経過したが、その経緯に照らして、まず史料の蒐集・保存が急務であり、民衆の教化に先だつて学術的調査・研究の必要であることが明らかになっていった。そこで、黑板博士は、別途に新規の事業を計画して、学術的見地に立って権威ある組織をつくり、史料の蒐集に万全を期し、公平にして信頼される歴史を編纂して、すみやかにこれを公刊し、現下の要求にこたえ、将来の保存に備えることを献策した」¹⁰。

ここでは、一方には「史料蒐集」のさらなる必要性、一方には三・一運動の勃発が、「すみやかにその成果が公刊」されることが期待されていた『朝鮮半島史』を挫折させたと言われている。箱石大は、この問題に対して、小田省吾ら「旧半島史派」と関根貞ら「古蹟調査派」の「デリケート」な関係を尻目に¹¹、総督府首脳部が黑板勝美・内藤湖南らと相談した上で「突如として」方針転換を行ったものとし、朴殷植『韓国痛史』に対抗するなど「強い政治性」を有していた『朝鮮半島史』に対して、三・一運動後の「文化政治」への転換を見据えて「一層『学術的』な朝鮮史編纂を行ない、これにより民族主義的な朝鮮史の著述活動を抑え込もうと考えた」として、『朝鮮半島史』と『朝鮮史』の「断絶面」を強調している¹²。確かに、「朝鮮半島史編成ノ要旨及順序」（一九一六年）や『朝鮮半島史』第一編（後述）をみる限りは、「日鮮同祖」論が冒頭から強調されており、そこに「強い政治性」があったことは否定しえない。また、黑板勝美も「その方針（『朝鮮半島史』編纂の方針（引用者））というのは日本を中心とし、三韓時代から叙述をはじめ」とのべ、「日本を中心」とすることをあからさまに語っていることも無視できない¹³。以上から総合的に判断すると、「日鮮同祖」論等に立っての「教化」を目的に教科書的に刊行が急がれていた『朝鮮半島史』が、三・一運動に直面する中で¹⁴、史料上の困難もあって挫折し、より「学術的」な『朝鮮史』編纂に移行したと捉えることは概ねにおいて妥当な理解のようにみえる。また、『朝鮮半島史』自体の執筆は、第一～三編は今西龍、第四編は荻山秀雄、第五～六編は杉本正介（のちに第五編は瀬野馬熊に変更）が予定されており、今西を除くと朝鮮史研究の専門家ではなかつた点も無視しえない¹⁵。

とはいえ、『朝鮮半島史』第一～三編は、『朝鮮史』第一～第三編の執筆に主任として関わる今西龍が執筆しており、しかもその原稿が提出されていることを鑑みると（瀬野・杉本は一部提出、荻山は未提出か）はたして『朝鮮半島史』を「政治的」なもの、『朝鮮史』はより「学術的」なものと理解しているのか、という疑問も残る（つまり、こうした理解では、『朝鮮半島史』にも作動している「学術性」、逆に『朝鮮史』にも作動している「政治性」をみえにくくするのではないか、ということだ）。ここでは、これまで検討されてこなかつた『朝鮮半島史』の草稿を簡単に紹介することで、この点について再検討してい

たい。

まず第一編の目次を掲げる¹⁶。

第一編上古 概説

第一期 原始時代 概説 第一章 朝鮮開闢の諸伝説（第一節 箕氏開国伝記 第二節 檀君伝説 第三節 韓民族固有の開国伝説） 第二章 古朝鮮（第一節 半島の原始住民 第二節 半島の諸小国 第三節 衛氏朝鮮）

第二期 漢領土時代 第一章 漢の郡県設置（第一節 四郡の建置と其の疆域 第二節 漢昭帝の改革 第三節 楽浪の隆盛 第四節 帯方郡の新設 第五節 楽浪帯方の衰滅） 第二章 半島に於ける漢人の文化及社会状態（第一節 楽浪帯方の文化 第二節 楽浪帯方の社会状態） 第三章 韓種族の諸国（第一節 馬韓 第二節 辰韓弁韓 第三節 日本と三韓との関係 第四節 濔） 第四章 扶余民族の南下（第一節 扶余民族 第二節 高句麗の建国 第三節 高句麗の隆盛及南進 第四節 百済の由来） 第五章 百済新羅の興起（第一節 新羅の由来及其興起 第二節 百済新羅の興起に対する韓諸国の状態並に加羅諸国の起源 第三節 日本と新羅及加羅諸国との交通 第四節 神功皇后の加羅諸国保護）

分量的には「高句麗の隆盛及南進」「新羅の由来及其興起」が例外的に六～七丁に及んでいるが、各節とも一丁から三丁の短い記述で、教科書的な「綱要」であったことは間違いない。また、『朝鮮史』が史料を中心に構成されていることと対照的に、直接的な引用史料はほとんどないことが特徴的で、檀君神話、高句麗関係、新羅関係に三国史記や中国史書が縷々引かれていることが目立つ程度である。したがって『朝鮮史』とは異なって説明的な言辞が多く、その主張も摘出しやすい。たとえば、「第一編第一期第一章」では、「伝説」としての「箕氏朝鮮」「檀君朝鮮」は「もと韓民族と何等の関係あるもにらず」と斥けられ（10ウ） こうした北方系神話とは異なる「日本民族のそれに類似せる」「固有の開国神話」が「新羅」「加羅」に伝わっているとする（11オ）。「第二章」等では、「韓民族と日本民族とは太古に在りて一民族をなし同一地に居住せり」（12オ）と「日鮮同祖」論が明確にのべられている。

「両民族の同種なることは何人も異論なき所なり」（12ウ）

「朝鮮語と日本語とは世界の諸言語中相互に最も近きもの」（同前）

恐らく『朝鮮半島史』が「政治的」なものと捉えられたのは、このように直接的な史料引用がほとんどなく、説明的な言辞によって記述が進められているからであろう。しかしながら、今西のこれらの叙述は、一方では恐らく典拠を意識した叙述であったことにも注意しなければならない。問題の多い「日鮮同祖」論についても、「近年日本朝鮮双方の古墳遺物の調査の進むにつれて韓種族の居住せし南朝鮮の遺物は北朝鮮の遺物と全く別異にして日本島に於ける遺物と全然同一種類に属すること知られたり」（32ウ）とし、あるいは「東西の学者が認めて異説なき人種樹表」（13ウ）などが紹介されており、考古学や人類学が意識されていることが分かる。無論、典拠があるから「公明正大」であったといたいわけではない。今西自身は、錯誤に満ちた『日本書紀』や問題に満ち満ちていた当該期の人類学的知見も含め¹⁷、それらに何らかの根拠をおいて叙述を進めていたということであり、このかぎりでは、かれは歴史学的作業から逸脱していたという自覚はほとんどなかったのではないかと、ということだ。この点は、実は分量にも反映している。先にのべたように、「高

句麗の隆盛及南進」「新羅の由来及其興起」が例外的に六～七丁に及んでいるが、それは典拠とすべき史料が豊富にあったと捉えることができる。

それでは、いわゆる朝鮮史の専門家ではない瀬野馬熊が執筆したと思われる第五編はどのような内容なのか。先ず指摘できることは、第一編よりも文献史料が豊富な分だけ、全体に出典が明確で、しかもそれらが明示されていることである。たとえば、冒頭の李成桂の先祖に関する部分では、「朝鮮の太祖李成桂のむ先は全州より出つと云ふ。始祖李翰より穆祖に至るまで子孫相承くるもの十八世と称せらるるも、其間十七世の事蹟は李翰新羅に仕えて司空となり、第六世兢休始めて高麗に仕えて亦司空となれりと云ふの外は更に伝はらず」とのべたのちに、「穆祖」に関しては「李公神道碑銘、太祖実録卷之一、璿源系譜紀略」といった出典を明記して事蹟が記されている（5丁オ・ウ）。李成桂に関しては、主として「太祖実録卷之一」を中心とした記述であるとみてよい（7丁以下）。無論再三のべるが、それ故その記述が「公明正大」であることをいいたいわけではない。この「綱要」的歴史記述は、典拠を意識して記述されたものであり、したがって今西と同じく、瀬野にあっても「学術的」作業であったと意識されていたのではないか、ということが問題なのである。

史料の取捨選択および史料批判に関しては、残念ながら筆者の専門外に属することが多く、それがどのように行われたかについては判断がむずかしい。比較的専門に近い「第四章 朝鮮初期の文化 第三節 儒学と仏教 付道教」の「儒学の振興」などをみると（一一五丁ウ以下）、高麗末から朝鮮王朝初期の儒者として、李穡（牧隱）、鄭夢周（圃隱）、李崇仁（陶隱）、権近（陽村）、吉再（冶隱）の伝記が『高麗史列伝』『牧隱集』『陽村集』『海東名臣録』『冶隱集』などを出典としてまとめられているが、「李朝の初世に於ける王廷は、学者の叢にして、学問は殆んど挙げて是等貴紳及び其の子弟の手にあり、而して彼等は、勿論經学に於ては、朱子学の外に出づること能はざりきと雖も、学問は其の範圍頗る広く、史学、法制、地理等につも通じて、それ等に関する書籍も尠からず編纂せられたりき」（一一七丁オ以下）とされており、儒者の選択としては穏当なものである印象を与える¹⁸。以下、朝鮮王朝初期の儒者が列挙され、李滉（退溪）・李珥（栗谷）に至る（出典は『海東名臣録』『退溪集』『栗谷全書』及びその年譜が明記されている）。いわゆる「士禍」については、金宗直に言及しているが、「第三章 朝臣の内訌」で二節にわたって詳述していることもあって、ここでの記述は短い。「金宗直の学派は、其の修むる所、従来の学者とは稍々趣を異にして、一意朱子学を継承する外には、小学の实践、詩文の鍛磨を以て殆んど畢世の目的となせり、而して自派に合はざるものは、努めて之を排斥し、俗輩として齒するを屑とせざるの風ありしかば、周囲の為に悪まれて屢々其の压迫を被むり、所謂士林の害に遭ふもの甚だ多かりき」（一一八オ）とあるのみである。いずれの儒者についても、思想に立ち入った説明はなく、恐らくそれは瀬野の得意とするところではなかったと推察される。以上からは、第五篇に関しても、代表的な典籍類は一応参照されており、この限りでは、史論的歴史書ではない、教科書的「学術的」な歴史書として『朝鮮半島史』は編纂されていたと見なすことができる。

3. 「学術的である」ことの陥穽

以上、『朝鮮半島史』は教科書的な「綱要」とでもいうべき内容であるが、全体に典拠を

意識した「学術的」な記述でもあることをみてきた¹⁹。そして、その故に執筆者においては、少なくとも「学術的」な作業として意識されていたのではないかと、ということを描いてきた。朝鮮史編纂過程のほぼ全ての過程において東京帝大の黒板勝美の関与が指摘され、またその組織も東京帝大史料編纂所や文部省維新史料編纂会に倣ったものといわれているが²⁰、恐らく『朝鮮半島史』編纂過程においてもそれは意識されていたと考えられる。だが、とするならば、『朝鮮半島史』から『朝鮮史』への移行をどのように考えるべきなのか。ここでは膨大な分量の『朝鮮史』自体を俎上にあげることにはできないが、周知のように『朝鮮史』は「蒐集史料を攻究し、政治・経済・社会・文化等各般の方面に亘りて、史上の重要な事件を選択提挙」したものを「綱文」とし、その下に史料を「原文の儘収録排列」していく形式を採っている。「本文は史料に現はれたる事件の経過・推移を正確に提示するを旨とし、叙述は簡明を期す」とあるように、少なくとも説明的言辞がほとんどない印象を与える「綱文＝本文」に対して、それを示す史料は「正確の程度」によって順に列挙され、明らかにこちらの分量が圧倒している²¹。李萬烈は、『朝鮮史』は単なる通史ではなく、一つの史料集に過ぎなかった」とのべているが²²、確かに一見「史料集」であるが如く史料に埋め尽くされた『朝鮮史』と、「綱要」的な『朝鮮半島史』との違いはだれの目にも明らかだろう。そして両者を比較するならば、読み物としての興味を引かない『朝鮮史』が、それ故まさに歴史学の「学術性」「専門性」を誇示する極北に存在している歴史書であることが理解される。三・一運動という植民地支配の根底を揺るがず事態に直面した総督府および歴史編纂者が、近代歴史学のもつ実証主義＝根本史料主義を前面に押し立てることで、説明的言辞を削り取り、「学術性」「専門性」むきだしの権威的「正史」²³としての歴史書へと転回したのが『朝鮮史』だったのではないかと。いずれにしても、『朝鮮半島史』から『朝鮮史』の全過程において、それが近代歴史学的記述であるという意識の下で遂行されたと考えることで、歴史家から植民地の人びとを「代弁」＝「記述」しているという後ろめたさの意識が全く感じられないことが「理解」されてくるのである。

無論、ここでわれわれが注視しなければならないのは、(再三のべてきたように)近代歴史学的方法として意識された実証主義や根本史料主義、あるいは「学術性」とは、「認識の暴力」(epistemic violence)として、かくも歴史家を「透明」化し、歴史叙述の言遂行性をむしる問いえなくしていくものなのだ、ということである。これらのことは、現代においても作動している、吟味された史料に依拠して記述することは、歴史学の「公明正大」性を担保するものだということが、いかにあてにならないものなのか、それどころか容易に自らを学問的に特権化することで他者を「代弁」＝支配する位相に転落させるものなのかを鮮明に物語っているように思われる。

「学術的」であることは、それ自体ではコロニアルなものとは何ら対決しえないどころか、まさにコロニアルなものの重要な一環をなしているということについては、既にサイード[E.Said]が切開している²⁴。コロニアルなオリエンタリストは、「文化の力」＝「著作と著書を引用するシステム」を駆使して、オリエントを観察し記述し、「詮索、研究、判決、訓練、統治の対象として、教室、法廷、監獄、図鑑のなかに配置する」ことで、「オリエントを支配し再構成し威圧する」。とりわけ、サイードがフランスの初代アジア協会初代会長であった文献学者シルヴェストル・サシ[Sacy Silvestre]に関わっていることは、この場合の朝鮮史編纂事業が何であったのかを考える意味では示唆深い。

「サシはオリエントの古文書を渉猟した。(中略)どんなテキストであれ、彼は選び出しでは自分のもとに持ち帰った。そして、それを詳しく観察し、注釈を施し、記号化し、配列し、解説をつけ加えた。やがてオリエントそのものは、オリエンタリストがオリエントからつくりあげたものほどに重要ではなくなっていた。」

植民地朝鮮における歴史書編纂作業とは、ここで指摘されているような「史料蒐集 選択 観察 注釈・記号化・配列・解説」の作業であり、まさに歴史書上に「学術化」された朝鮮が立ち上げられる作業としてあったといえることができる。

さらにいえば、歴史記述のフレームとしての民族的構成や直線的時間意識に立った発展史観などは、「近代人」にとってはあまりに自明なことなので、実証主義や経験科学自体によって問われることはない。というよりも、酒井直樹がのべるように、「経験科学が対象にし、それについての陳述の真理性と虚偽性を客観的に判別しうるような事象」ではないことがらまでを、歴史学は「歴史資料のなかに固定」することで「実定性」を創出し、むしろ自明なものを自明なものとして生産していくといわなければならない²⁵。「学術的」歴史学とは、史料が配置される民族的・国家的・政治的フレーム、発展史的時期区分、さらにその「下敷き」になっている西洋中心史観(オリエンタリズム)を問うことができないばかりか、「歴史資料のなかに固定」することで、むしろそれを自明化していく作用を有しているものなのだ。この意味では、『朝鮮半島史』『朝鮮史』編纂の過程において、歴史家は、冒頭からの地理的特質論、民族(人種)起源論、さらには政治史的事件を中心に制度・社会・経済・文化・風俗などを記述する方法、文化人類学・考古学・神話学の援用、古代帝国時代～朝鮮王朝時代という時期区分の様式に至るまで、それをまさに「学術的」「専門的」なものとして採用し、それに基づいて史料を選択・配列し、歴史を記述していったのである²⁶。この過程で、朝鮮の人びとをその認識枠の中に「固定」しているということ、換言するならば帝国日本が「西洋学術から取得した言説」に朝鮮の人びとを「配列」しているということが認識されたことは、一度たりともなかったことは、いうまでもない。これこそコロニアルな「暴力」というほかはないが、そうした「暴力」を作動させていたものこそ、「学術性」「専門性」であったわけである。

4. おわりに

最初にのべたように、『朝鮮半島史』『朝鮮史』は、韓国側からは「歴史を歪曲した」「植民史観」の代表的産物であるとの評価が行われ、とりわけ「日鮮同祖論」「他律性論」「停滞性論」などが鋭く批判されてきた。ヘイドン・ホワイト(Hayden White)がのべているように、歴史的記述には、(実証的であろうがなかろうが)「すべて、密かな、あるいはあからさまな目的として、それが扱っている出来事を教訓的(Moralistic)に説明しようという欲求が備わっている」。そもそも歴史記述とは「文化あるいは集団にとっての重要度について事件の評価を行なおうとする欲求、または衝動」があって初めて成立するものなのだ²⁷。この意味では、『朝鮮半島史』『朝鮮史』とは、実証的であろうがなかろうが、帝国日本による植民地支配の状況下で、帝国日本の歴史家を中心に編纂された歴史書であり、その歴史家たちが「重要度について事件の評価を行なおうとする欲求・衝動」に基づいて記述した歴史書というべきものである。そして、これに対して、朝鮮の人びとのほとんどは「沈黙させられていた」(スピヴァク)のである。さらにいえば、「親日派」と評される当該期

の朝鮮側歴史家にさえ屈辱感を与え、威圧を与えるものとして存在していたものであったことは、『朝鮮史編修会事業概要』の委員会記録からも克明に伝わってくるところである。これらの点を、まずは明確にしておかなければならない。

だが、その上で、何故に戦後も日本側歴史家において、それがそれとして認識されないのかを本稿では問題としてきた。何故なら、今も繰り返される教科書問題や「植民地近代化論」のごとき植民地支配を正当化する議論が登場する問題と、それが通底している問題であるであると考えたからである。無論、とりわけ教科書問題に顕著な「歴史歪曲」は、断固として糾されるべきものであり、そのためには歴史記述の不断の検証作業（経験科学的な作業）が今後も不可欠である。だが、実証的な精度をあげることだけでは、そこからすり抜けていく問題があることにもわれわれは敏感であらねばならない。結論的にいうならば、植民地支配を正当化する議論に看取される様式の多くは、実は近代（近代資本主義）への拝跪なのであり、同じく近代＝近代学術への拝跪こそ、歴史家がポストコロニアル問題を今も直視しえないもっとも大きな理由となっていることを、われわれは直視しなければならぬのではないか。

このように考えるならば、韓国側からの「日鮮同祖論」「他律性論」「停滞性論」批判について、われわれはそれを近代学術の方法や認識様式の批判へと鍛え直すことで、それに応答していくべきであると思われる。『朝鮮半島史』『朝鮮史』という歴史書は、この意味でも依然として大きな課題をわれわれに突きつけているといわざるをえないが、それらについては後考を期すこととしたい。

¹ 植民地朝鮮における朝鮮史編纂過程等については、本誌の各論文、ことに金性玟「朝鮮史編修会の組織と運用」（元は『韓国民族運動史研究』三号、一九八九年）を参照されたい。この他、主として参照したのは以下の論考である。旗田巍『日本人の朝鮮観』勁草書房、一九六九年、同編『シンポジウム 日本と朝鮮』勁草書房、一九六九年、川村湊『「大東亜民俗学」の虚実』講談社、一九九六年、箱石大「維新史料編纂会の成立過程」『栃木史学』一五号、二〇〇一年、同「韓国国史編纂委員会所蔵の朝鮮総督府修史事業関係史料について」東京大学 COE 報告書、二〇〇一年、同「近代日本史料学と朝鮮総督府の朝鮮史編纂事業」佐藤信・藤田覚編『前近代の日本列島と朝鮮半島』山川出版社、二〇〇七年、永島広紀「日本統治期の朝鮮における 史学 と 史料 の位相」『歴史学研究』七九五号、二〇〇四年、同「日本における近現代日韓関係史研究」『日韓歴史共同研究委員会第 期報告書』日韓文化交流基金ホームページ、二〇〇二～五年、寺内威太郎「『満鮮史』研究と稲葉岩吉」『植民地主義と歴史学 - そのまなざしが残したもの』刀水書房、二〇〇四年、李成市「コロニアリズムと近代歴史学 植民地統治下の朝鮮史編修と古蹟調査を中心に」同前『植民地主義と歴史学 そのまなざしが残したもの』、箱石大「近代日本史料学と朝鮮総督府の朝鮮史編纂事業」佐藤信一他編『前近代の日本列島と朝鮮半島』山川出版社、二〇〇七年、沈熙燦「植民地朝鮮における近代歴史学の成立をめぐって」立命館大学二〇〇九年度提出修士論文。

² 朝鮮総督府朝鮮史編修会『朝鮮史編修会事業概要』『朝鮮史』巻首、一九三八年。

³ 前掲永島広紀「日本における近現代日韓関係史研究」。

⁴ 李萬烈「近現代韓日関係研究史」前掲『日韓歴史共同研究委員会第 期報告書』所収、二四三・二四五頁。この他、李はこの時期の「植民史学」について「韓国史が韓国人の自律的な決断によ

って進行されたのではなく、外勢の他律的な強制によって進行されたと強調する「他律性史観」（「満鮮史観」も含まれる）、「政治権力の変化にもかかわらず、社会経済的な側面では発展というものが見当たらない」とする「停滞性史観」、「日帝の韓国強占と支配を正当化する」ための「日鮮同祖論」などを特質としてあげ、それが近代以降徐々に体系化されていったとしている。

⁵ 中村栄孝「朝鮮史の編修と朝鮮史料の蒐集」『日鮮関係史の研究』（下）吉川弘文館、一九六九年、六五三・六七七頁。元は『古文化の保存と研究』黑板博士記念会編、一九五三年。中村は、一九二七～三七年、『朝鮮史』の修史官を務め、『朝鮮史』第四編の主任であった。

⁶ 前掲『シンポジウム日本と朝鮮』八〇頁。末松の発言は以下同じ（七九～八〇頁）。末松は一九二八～三五年、『朝鮮史』の修史官を務め、『朝鮮史』第一編・第五編の執筆補助に携わった。

⁷ 中村栄孝『朝鮮 風俗・民族・伝統』吉川弘文館、一九七一年、二二一頁（元は『朝鮮』に一九二九年に寄稿したもの）。

⁸ 同前二三二頁。

⁹ スピヴァク『サバルタンは語るができるか』（上村忠男訳）みすず書房、一九九八年。

¹⁰ 前掲「朝鮮史の編修と朝鮮史料の蒐集」『日鮮関係史の研究』（下）六五五・六六一頁（元は前掲『古文化の保存と研究』）。

¹¹ 小田省吾は中枢院編纂課長として『朝鮮半島史』の編纂実務に従事したのちに京城帝大の教授に転じた。その研究は「史談」「史話」的な域に止まっていたといわれるが、『朝鮮半島史』や朝鮮史学会の組織化に深く関わった（前掲永島広紀「日本統治期の朝鮮における 史学 と 史料 の位相」参照）。関根貞は、東京帝大工学部教授。日本・中国・朝鮮の古社寺建築の調査に従事し、『朝鮮古蹟図譜』など多くの調査書を刊行した（藤井恵介他編『関根貞アジア踏査』東大出版会、二〇〇五年参照）。新規の朝鮮史編纂事業と、かれらの関係が、どのように「デリケート」なのかは今のところ判然としない。

¹² 前掲「近代日本史料学と朝鮮総督府の朝鮮史編纂事業」。この他、永島広紀も「『日鮮同祖』を前提にする」復古的歴史認識が含まれていたことをその挫折の要因とし（前掲「日本統治期の朝鮮における 史学 と 史料 の位相」）、李成市は中村の説を紹介するに止まっている（前掲「コロナリズムと近代歴史学 植民地統治下の朝鮮史編修と古蹟調査を中心に」）。

¹³ 親日反民族行為真相究明委員会編『親日反民族行為関係資料集』二〇〇八年、三五・三六頁（沈熙燦の訳による）。

¹⁴ 三・一運動の及ぼした衝撃が、どのように地主層の「協力メカニズム」による「文化政治」に繋がっていくのかについては、駒込武『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店、一九九六年を参照。

¹⁵ 本誌収録の金性玟「朝鮮史編修会の組織と運用」の註26を参照されたい。

¹⁶ 以下の『朝鮮半島史』第一編・第二編・第三編・第五編は全て大韓民国慶尚大学校春秋文庫所蔵本による。ちなみに、第四編については同文庫には所蔵されていない。あるいは未完成とも考えられる（他にハワイ大学ハミルトン図書館には『朝鮮半島史要項』、『朝鮮半島史要項細目』、『半島史編纂打合事項』、『朝鮮半島史（一篇・二編）』が所蔵されており、大韓民国国民大学校図書館にも第六編の一部が所蔵されている。ハワイ大学本は今西執筆部分の稿本、国民大学本は杉本執筆部分の稿本と考えられるが、いずれも今回は未調査である。慶尚大学校本は赤字等の修正の痕跡から、修正本が浄書本であると推察される）。慶尚大学校本第一編は無題の原稿用紙（十三行、マス目なし）に約二五字ずつ楷書体で清書されている。全体で六一丁。第二編と第三編は白紙（十三行、マス目なし）に約二二字ずつ楷書体で清書され、第二編は一一六丁、第三編は八〇丁。第五編のみ「朝鮮総督府中枢院」名の原稿用紙（十二行、マス目なし）に約二二字ずつ楷書体で清書されている。全体で一四一丁（折込表三枚）。ちなみに、日本では未だ紹介されていない史料と考えられるので、参考までに第二編・第三編・第五編の目次を以下に掲げる。

第二編 三国及加羅時代 概説

（第一期・第二期の区分はない 引用者）第一章 高句麗百済の争と日本の百済保護（第一節 第四世紀前期の三国の形勢 第二節 百済高句麗の交戦、日本の百済護（ママ） 第三節 日本と高句麗の対峙 第四節 高句麗の極盛 百済新羅の同盟）第二章 新羅の勃

興（第一節 第五第六世紀間五十年三国の形勢 第二節 加羅（任那）地方の状態） 第三章 新羅の勃興と加羅諸国の衰微（第一節 百濟聖明王代の三国の概況 第二節 加羅諸国の離反 第三節 百濟の大敗 第四節 加羅の滅亡）
第三期 三国鼎立時代 概説 第一章 三国の内政（第一節 百濟の内政 第二節 高句麗の内政 第三節 新羅の内政） この第一章は分量も少なく未定稿か（引用者）
第二章 三国の対峙（第一節 三国の平和 第二節 支那との関係） 第三章 三国間戦争の再発と隋の高句麗侵寇（第一節 三国の戦争再発 第二節 隋の高句麗侵寇） 第四章 三国間の戦争と唐の太宗の高句麗侵伐（第一節 三国間の戦争 第二節 三国に対する唐の処置 第三節 日本と三国の関係 第四節 唐太宗の高句麗侵伐 第五節（節題なし 引用者） 第五章 新羅の孤立と唐兵招致（第一節 遼東役後の形勢 第二節 百濟の敗亡 第三節 日本の百濟救援 第四節 高句麗と唐との戦 第五節 高句麗の内訌及其滅亡）
第六章 日本民族と半島民族との混交（第一節 日本民族の半島居住 第二節 半島民族の日本帰化）
第二編 付記 三国の文物制度風俗 概説 第一章 高句麗（第一節 文物 第二節 制度風俗） 第二章 百濟（第一節 文物 第二節 制度風俗） 第三章 新羅（第一節 文物 第二節 制度風俗） 付 加羅
第三編 統一後の新羅 概説
第一期 隆盛時代 第一章 新羅と唐との紛争（第一節 百濟故地に於ける唐の経営 第二節 高句麗遺民の拳兵と新羅の高句麗救援及小高句麗王国建設 第三節 新羅と唐の戦） 第二章 新羅の盛時（第一節 新羅の内治 第二節 日本との関係 第三節 唐との関係 第四節 渤海との関係） 第三章 新羅中代の制度文物（第一節 官職制度 第二節 中代の文芸 第三節 中代の仏教 第四節 美術工芸）
（ここから第二期か 引用者）第一章 中央の紛争（第一節 王系の移易 第二節 王位の紛争） 第二章 新羅の衰亡（第一節 新羅の衰微 第二節 新羅の滅亡） 第三章 新羅と外国との関係（第一節 唐との関係 第二節 日本との関係 第三節 渤海との関係） 第四章 制度文物（第一節 制度 第二節 文芸 第三節 仏教
第五編 朝鮮 第一期 隆盛時代 概説 第一章 創業（第一節 李氏四祖の事蹟と李成桂の功勳 第二節 李氏の王業 第三節 高麗王氏の処置及王位継承の紛争 第四節 開国当初の内治外交） 第二章 守成（第一節 世宗、世宗即位の事情 第二節 世宗、世祖及成宗の内治 第三節 対外関係（一） 第四節 対外関係（二） 第三章 朝臣の内訌（第一節 土禍（其の一） 第二節 土禍（其の二） 第三節 対外関係） 第四章 朝鮮初期の文化（第一節 官制 第二節 教育、科挙 第三節 儒学と仏教 付道教 第四節 法典、活字、諺文、天文、曆象、工芸美術

なお、『朝鮮半島史』の稿本の残存状況については、「朝鮮総督府の朝鮮半島史編纂事業研究」『東北アジア歴史論叢』二三号別冊、二〇〇九年三月（大韓民国）を参照。

¹⁷ 当該期人類学の問題性については、清水昭俊「植民地的状況と人類学」『岩波講座文化人類学 思想化される周辺世界』岩波書店、一九九六年、松田京子『帝国の視線』吉川弘文館、二〇〇三年を参照。

¹⁸ なお、ここに登場する儒者の学説・伝記等については以下を参照した。玄相允『朝鮮儒学史』玄音社〔ソウル〕一九八二年、李丙燾『韓国儒学史略』亜細亜文化社〔ソウル〕一九八六年、

姜在彦『朝鮮儒教の二千年』朝日新聞社、二〇〇一年。

¹⁹ ちなみに、挫折した『朝鮮半島史』との関係で無視できない書物として、一九二七年に朝鮮史学会から刊行された『朝鮮史大系』(全五巻)がある。第一巻(上世史)は小田省吾、第二巻(中世史)・第三巻(近世史)は瀬野馬熊、第四巻(最近世史)は杉本正介と小田省吾が執筆している。とりわけ、小田省吾が中心的役割を果たしていることや、瀬野馬熊・杉本正介らが執筆陣に加わっていることから、そこに何らかのつながりがあることは否定できないだろう。事実、瀬野馬熊が執筆した第三巻をみると、『朝鮮半島史』の叙述を元として、それを平易な日本語に直したものと印象も拭いがたい。ただし、構成は各巻共(第二巻は未検討)に大幅に変更されており、細部にも変更の痕が認められる。『朝鮮半島史』の草稿を原本として、これに校訂を加えたものが『朝鮮史大系』であるといつてよいだろう。その冒頭部「総序」では次のようにのべられている(小田執筆)。「歴史は事実の記録でなくてはならぬ。事實は歴史の生命とするところである。歴史家は飽くまでも事實に立脚し、中正にして公平なる断案を下さなければならぬ。(中略)されば為政者の政策或は著者の偏見等により、事實を無視して書かれたる御都合主義のものは、単に一篇の記述であつて、眞の歴史として誠に価値の乏しいものと云はねばならぬ。(中略)史籍以外の史料となるべき大切のものは、遺物・遺跡・記録・古文書等であるが、総督府に於ては夙に其の湮滅に帰せんことを慮り、十数年以前から碩学の士を聘へて古蹟調査事業を開始し、又昨年かから新たに朝鮮史料蒐集編纂の事業を起された。(中略)朝鮮歴史研究の新機運は確かに動き始めた。今は在来の旧套から脱して、新装を纏ふべき時期ではなからうか」(第一巻、一~三頁)。それがいかに虚妄に満ちたものであったとしても、ここでも実証主義が意識されていたことが分かる。

²⁰ 前掲箱石大「近代日本史料学と朝鮮総督府の朝鮮史編纂事業」、前掲李成市「コロニアリズムと近代歴史学——植民地統治下の朝鮮史編修と古蹟調査を中心に」。

²¹ 前掲『朝鮮史編修会事業概要』『朝鮮史』巻首、一九三八年。

²² 前掲李萬烈「近現代韓日関係研究史」二四五頁。

²³ 「正史」という場合、それは『孝明天皇紀』『大日本史料』などの日本側の「正史」・史料編纂以外に『朝鮮王朝実録』を強く意識したものであったと思われる。このように推測するのは、『朝鮮史』編纂と並行して、総督府の下で李王職長官篠田治策(のちには京城帝大総長に就任)を編纂委員長に一九二七年から『高宗実録』全五二巻、『純宗実録』全二二巻の編纂が進められていたからである(一九三五年完成)。両者の関連は気にかかるところだが、目下は史料不足のため詳細は不明である。なお、これらの『実録』に言及した数少ない研究として、木村直也「高宗初期の日朝関係と朝鮮史料」『歴史評論』五九五号、一九九九年、及び前掲永島広紀「日本における近現代日韓関係史研究」がある。

²⁴ サイド『オリエンタリズム』(上下)(今沢紀子訳)、平凡社、一九九三年。上巻の二一、六三、一〇一、二九六頁。

²⁵ 酒井直樹『死産される日本語・日本人』新曜社、一九九六年、一三六頁以下。

²⁶ 「近代学問に接した史学者によって近代的な記述方法で書かれた最初の朝鮮歴史専門書」(前掲李萬烈「近現代韓日関係研究史」二三三頁)とされる林泰輔『朝鮮史』(一八九二年)が、何故そのような評価を得るのかも、この点に関わっていると考えられる。すなわち、「太古史・上古史・中古史」という発展史観的時期区分、制度・社会・経済・文化・風俗などに「拡大した歴史意識」、地理・民族・人種などに着目した一國史的記述、及び多岐にわたる文献史料を渉獵した文献主義などが、その特質として挙げられる。この『朝鮮史』の構造・特性は、その後の朝鮮史研究に大きな影響を与えたことを鑑みると、林の他の著書『朝鮮近世史』(一九〇一年)『近世朝鮮史』(一九〇五・〇六年)と並んで、植民地時代の歴史書編纂への影響も推測される。この点については、目下検討中であるが、今後の課題としたい。なお、林泰輔については、権純哲「林泰輔の『朝鮮史』研究」『埼玉大学紀要(教養学部)』第四四巻第二号、二〇〇八年を参照。

²⁷ ヘイドン・ホワイト『物語と歴史』(海老根宏他訳)『リキエスタ』の会、二〇〇一年、三四頁。